

第142回群馬県医師会臨時代議員会 議事録要旨

日時 平成30年5月24日(木)14時30分～14時53分
場所 群馬県医師会 小会議室

1. 開 会

(梅枝議長)・・・議席表のとおり

代議員総数72名に対し、出席者数69名、欠席者3名。

定款第25条第1項に定める定足数を超えたので会議成立。

(梅枝議長)

議事録署名人として

林 秀彦代議員(議席12番)、中野正幸代議員(議席68番)を指名。

1. 会長挨拶

・・・須藤会長

(質問あり)

○議席67番 神保進代議員から質問

選挙管理委員長に伺う。今回の選挙に関してどのように公示したのか。私は議案書を見て選挙であることを知りびっくりした。2、3日前に群馬県医師会報を見たところ確かに公示が掲載されていた。渋川地区医師会では会報が配布されるのはレセプトの提出時、今月は5月9日であった。14日の締切まで5日間しかなくそのうちの2日間は土日、3日間で推薦人を集めて立候補するのは無理。定款を見ると「県医師会員の全てに被選挙権は平等にある」と謳っており、全医師会員に公示が行き渡ってなければ選挙は無効であると思うがいかがか。

○丸山選挙管理委員長

その件に関しては察知していなく申し訳ない。4月25日の会報とホームページに掲載したが、それを見るかどうかは難しいところ。

○神保代議員

毎日ホームページを見ているわけではないのでどうか。今回は仕方がないが、会費値上げの時のように速やかに全会員にダイレクトメールを送ることができるのであれば、大事なことがある時は全会員に行き渡るように情報を流していただけありがたい。

1. 議 事

第1号議案 群馬県医師会役員（会長、副会長、理事）選任の件

任期：平成30年6月21日から2年後の6月に開催予定の群馬県医師会
定時代議員会終結時まで

（丸山選挙管理委員長）

選任の方法について説明。定款施行細則第30条の規定により、挙手による方法
で決をとることとする。

（質問なし）

（梅枝議長）

挙手による方法としてよいか

（異議なし）

会長候補理事に 須藤英仁 氏を選任する件・・・挙手多数
副会長候補理事に 西松輝高 氏を選任する件・・・挙手多数
副会長候補理事に 川島 崇 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 今泉友一 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 猿木和久 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 清宮和之 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 服部徳昭 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 有坂 拓 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 長坂資夫 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 吉川守也 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 古作 望 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 渡邊秀臣 氏を選任する件・・・挙手多数
理事に 永山雅之 氏を選任する件・・・挙手多数

（可 決）

（梅枝議長）

なお、会長、副会長候補については、定款第33条の規定により、6月21日に
開催する定時代議員会において選定の件について上程し、ご審議いただく予定。

第2号議案 群馬県医師会役員（監事）選任の件

任期：平成30年6月21日から2年後の6月に開催予定の群馬県医師会
定時代議員会終結時まで

（質問なし）

(梅枝議長)
挙手による方法としてよいか

(異議なし)

監事に 中屋光雄 氏を選任する件・・・挙手多数
監事に 大澤英夫 氏を選任する件・・・挙手多数

(可 決)

(梅枝議長)
第3号議案と第4号議案は関連があるので一括上程

第3号議案 日本医師会代議員選出の件

第4号議案 日本医師会予備代議員選出の件

任期：平成30年6月23日から2年後の6月に開催予定の日本医師会定
例代議員会開催日の前日まで

(質問なし)

(梅枝議長)
挙手による方法としてよいか

(異議なし)

(梅枝議長)
第3号議案について
日本医師会代議員に、川島 崇氏、今泉友一氏、小島 章氏、西松輝高氏、永山
雅之氏を選出する件・・・挙手多数

(可 決)

第4号議案について
日本医師会予備代議員に、田中 義氏、猿木和久氏、有坂 拓氏、有賀長規氏、
長坂資夫氏を選出する件・・・挙手多数

(可 決)

1. 協 議
(協議事項なし)

1. 閉 会